



## GPS/JIPS 安全性要約書

## 物質名

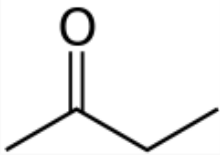
メチルエチルケトン(2-ブタノン、CAS No.78-93-3)

## 物質の概要

メチルエチルケトンは、特有な臭いを有する無色のきわめて引火性の高い液体である。一般的な用途としては、塗料、接着剤、インキや磁気テープ製造時の溶剤のほか、化学品製造の原料、溶剤があります。

ばく露によって、眼、鼻、のど、および肺を刺激する可能性があります。中枢神経を抑制し、眠気やめまいを起こす恐れがあります。飲み込んだ場合、吸い込み、肺に損傷を起こす恐れがあります。また反復して暴露すると、皮膚の乾燥又はひび割れの原因となることもあります。

## 化学的特性

一般名	メチルエチルケトン
商品名	メチルエチルケトン
別名	2-ブタノン、MEK
化学名	Methyl Ethyl Ketone
CAS 番号	78-93-3
その他番号	化審法:2-542
分子式	C <sub>4</sub> H <sub>8</sub> O
構造式	

## 用途

メチルエチルケトンは、主として、塗料、接着剤、インキや磁気テープ製造時の溶媒のほか、化学品製造の原料、溶剤として使用されます。

## 物理化学的特性

特有な臭いを有する無色のきわめて引火性の高い液体である。

物理的状态	液体
色	無色



臭気	特有な臭い
密度	0.804g/cm <sup>3</sup>
沸点	79 - 81°C
融点	-86°C
引火点	-6°C
発火点	404°C
燃焼範囲	1vol% / 11vol%
蒸気圧	10.4 kPa (@20°C)
分子量	72
粘度	0.51cSt
備考	EMG マーケティング(同)MSDS 参照

### ヒト健康影響

飲み込むと有毒のおそれ、飲み込んで気道に侵入すると有害のおそれ、ばく露すると強い眼の刺激、眠気やめまいの恐れがあります。

危険有害性項目	GHS による分類(注 1)
急性毒性(経口)	区分 5(注 2)
急性毒性(経皮)	区分外(注 3)
皮膚腐食性/刺激性	区分外
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	区分 2A
呼吸器感作性	分類できない(注 4)
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	区分外
発がん性	区分外
生殖毒性	区分外
特定標的臓器(単回ばく露)	区分 3(麻酔作用)
吸引性呼吸器有害性	区分 2
備考	EMG マーケティング(同)MSDS 参照

(注 1) GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals) 世界的に統一されたルールに従い、化学品を危険有害性の種類と程度による分類するシステム



(注2) JIS では採用していない区分も参考のため、記載しています。

(注3) GHS で規定する一番低い有害危険性区分より、さらに低い危険有害性であると考えられます。

(注4) 信頼性のあるデータがなく、データ不足のため、分類できません。

### 環境影響

生分解性は良好であり、水中に留まり、土中に移行することが予測されます。生物蓄積性は低いと予測されます。

危険有害性項目	GHS による分類
水生環境急性有害性	区分外
水生環境慢性有害性	区分外
備考	EMG マーケティング(同)MSDS 参照

環境運命・挙動	
移動性	水中に留まり、土中に移行することが予想される。
生分解性	生分解性が良好と予測される。
生物蓄積性	生物蓄積性は低いと予測される。
備考	EMG マーケティング(同)MSDS 参照

### ばく露

作業員ばく露	製造/精製作業、混合/調合作業、塗装/乾操作業
消費者ばく露	塗装/乾燥
環境ばく露	製造(合成、精製、混合)、調合(混合)、使用(塗装、乾燥)

### 推奨するリスク管理措置

飲み込んだり、皮膚、眼の接触、蒸気の吸入することによる健康影響を避けるため、経皮経由のばく露、吸入経由のばく露を防止することが重要である。このため、換気、局所排気および保護手袋、保護眼鏡、呼吸器用保護具の着用が推奨される。

また、環境生物への影響を避けるため、大気、水、土壌への汚染を抑制する必要がある。このため、排水設備等の定期的な監視、処理設備の保守点検が推奨される。



きわめて可燃性、引火性高いため、着火源(熱、火花、裸火、高温)にさらされることを避ける。  
作業の際は、火花の出ない工具や防爆型機器を使用する。

取扱い時、保管時、緊急時措置、廃棄時、輸送時は東燃化学(同)MSDSを参照してください。

## 法規制情報/分類・ラベル情報

### 法規制情報

法律	規制状況
労働安全衛生法	第 57 条 表示物質 第 57 条 2 項 通知対象物質 施行令 別表 1-4 引火性の物 有機溶剤中毒予防規則 第 2 種有機溶剤
毒物および劇物取締法	劇物
消防法	危険物第 4 類 引火性液体 第 1 石油類 非水溶性液体
船舶安全法	引火性液体類
航空法	引火性液体
港則法	引火性液体類
国連番号	1193
国連分類	3

### GHS 分類情報

危険有害性項目	分類結果
引火性液体	区分 2(引火性の高い液体および蒸気)
急性毒性(経口)	区分 5(飲み込むと有毒のおそれ)
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	区分 2A(強い眼刺激)
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 3(眠気やめまいのおそれ)
吸引性呼吸器有害性	区分 2(飲み込んで気道に侵入すると有害のおそれ)

### ラベル情報



絵表示またはシンボル	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	引火性の高い液体および蒸気 飲み込むと有害のおそれ 強い眼刺激 眠気やめまいのおそれ 飲み込んで気道に侵入すると有害のおそれ

### 連絡先

会社名           EMG マーケティング合同会社  
住所             東京都港区港南 1-8-15  
担当部門        化学品販売・供給事業部 機能化学品統括部  
電話番号        03-6713-4078

### 発効・改訂日

発行 2012 年 7 月 31 日

改訂

### 免責条項

安全性要約書の目的は、対象品の情報を簡単な概要として提供することであり、リスク評価のプロセス及びヒト健康や環境への影響などの専門的な情報を詳しく提供するものではありません。記載内容は、東燃ゼネラル石油グループが有する情報に基づいて作成されたものですが、いかなる保証をなすものではありません。